

# さいたま市優秀建設工事業者表彰の概要

## 1. 目的

本市が発注する建設工事を適正な施工管理により、特に優秀な成績をもって完成させた受注業者を市長表彰することで、建設業者の施工意欲の向上、技術者の技術力の育成を図り、公共工事の品質確保の促進に寄与することを目的としています。

## 2. 表彰の対象

《表彰対象》

- ◆本市が発注した建設工事の受注業者で市内に本店を有するもの  
(全ての構成員が市内に本店を有するものである共同企業体を含む)
- ◆表彰実施年度の前年度に完成した請負額が500万円以上かつ工事成績評定点が80点以上の工事

### 業者部門

部門ごとに、土木工事部門7社以内、建築工事部門3社以内、水道工事部門3社以内を原則として上位から選考します。

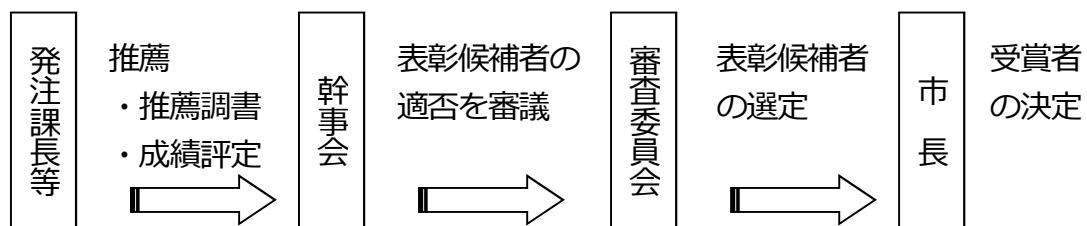
### 技術者部門

表彰対象の工事に従事した技術者（現場代理人、主任技術者及び監理技術者）を、上限数なく表彰します。

《欠格事項》

- ◆表彰実施年度の前年度から表彰の日までの間に入札参加停止等の措置を受け、又は受けることが明らかである者 等

### 受賞者決定までの過程（業者部門）



## 3. その他

- ◆受賞者には表彰状を授与するとともに、受賞者等を市ホームページ等で公表します。
- ◆表彰結果は、入札参加にあたっての優遇措置等に活用されます。（業者部門のみ）
  - ・発注者別評価点として、表彰に該当する業種に受賞1案件につき20点加点。
  - ・次年度から2年間は優秀施工者用の発注標準を適用。
  - ・総合評価方式による入札における評価点に2点を配点。